

博物館入場料減免申請書

(事前に原本を郵送)

平成 年 月 日

千葉県立房総のむら館長 様

申請者 住 所 : _____

団 体 名 : _____

所属長職・氏名 : _____ 公印

千葉県立房総のむらの管理等に関する条例第8条の規定により、次のとおり博物館入場料を免除されますよう申請いたします。

1 博物館入場料の額…………… _____ 円
(内訳の合計金額)

【内 訳】 (一 般 : _____ 円^{*1} × 人 = _____ 円)
(高・大生 : _____ 円^{*2} × 人 = _____ 円)

※1: 入場者総数20名以上は団体料金240円

※2: 入場者総数20名以上は団体料金120円

2 免除申請額…………… _____ 円
(博物館入場料の額と同額)

3 理 由
平成 年 月 日

- ・ 学校教育活動の一環として千葉県立房総のむらを見学するため
- ・ 社会教育施設が生涯学習活動の一環として受講生を引率するため ※いずれかに○印をお願いします
- ・ その他 (_____)

4 入館予定者総数 _____ 名

個人情報の取得・利用に関する同意について

以下に示す内容をご確認の上、同意された方は必要事項をご記入の上、お申込みください。

1 事業所及び個人情報保護管理者	(公財)千葉県教育振興財団 専務理事 (連絡先 四街道市鹿渡809-2)
2 利用目的	入場料の減免に必要な範囲で利用します。
3 個人情報の提供・委託について	ありません。
4 個人情報の開示などについて	ご提供いただいた個人情報について、ご本人様からの開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去の求めがあった場合には、対応させていただきます。
5 個人情報相談窓口・苦情窓口	開示・訂正などの手続き方法及び苦情相談につきましては下記窓口までお問い合わせください。 (公財)千葉県教育振興財団 個人情報相談窓口責任者 総務企画部総務課長 電話 043-422-8811
6 個人情報提供の任意性とサービスの提供について	ご提供いただく個人情報の内容については任意といたしますが、当財団が求める情報の提供がない場合や、内容が明確でない場合は、サービスの提供ができない可能性があります。